

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和6年12月12日

-第78号-

サブスクの解約忘れトラブル

相談事例

1年ほど前、様々な楽曲を聴くことができる音楽のサブスクを申し込んだ。数週間ほど利用したが次第に利用しなくなり、登録したことを忘れていた。両親から、「毎月携帯電話の料金と一緒によくわからない料金が請求されている、心当たりはないか。」と確認されて、サブスクの契約を解除していないことに気が付いた。



アドバイス

●利用しなくなったサブスクは、解約の手続きを忘れずに行いましょう。

スマートフォンアプリの場合は、**アプリをアンインストールするだけでは解約できないので注意が必要です。**また、解約するときのことも考えて、手続きに必要な**IDやパスワード等の登録情報は、申し込み時にスクショなどして保存しておきましょう。**

●**キャリア決済やクレジットカード等の利用明細は定期的に確認**しましょう。適切な金銭管理をすることがサブスクの解約忘れに気が付くことに繋がります。

●困ったときは、お近くの**消費生活センター**に相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

自転車盗被害が増加

被害の特徴

約8割が無施錠

被害者の約6割が中・高・大学生

駅やアパートの駐輪場での被害が多発

被害防止対策

短時間であってもカギをかける

カギを2つかければ効果的



お知らせ

悪質商法の手口などについて、かるたを通して学べる教材をつくりました。



※このかるたは消費者教育・啓発用教材として学校等への貸し出しも行っています。

消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒（郵便番号）が

分かる ①
郵便番号(7桁)を入力

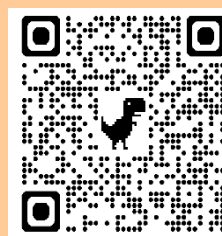
分からない ②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋がります

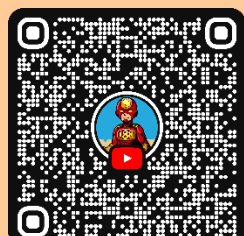
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube